

○福岡県警察健康管理規程の運用について（概要）

（平成11年福岡県警察本部内訓第26号）

この内訓は、福岡県警察健康管理規程（平成11年福岡県警察本部訓令第24号）の規定に基づき、規程の運用について必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

- 健康診断の種類
- 健康管理指導区分の指定及び変更
- 健康診断個人票

などの項目からなっている。